

## 歯科診療についてのご案内

- 当院は保険医療機関の指定を受けています。  
保険診療で受診される際は、保険証をご提示ください。
- 義歯を6カ月再製作できない取り扱い  
義歯を新しく作った後、6カ月間は新たに作り直すことはできません。  
他院で作った義歯についても同様です。
- 当院では、患者さんと協力して歯の病気の継続的管理に努めています。
- 当院では、個人情報保護に努めてまいります。  
問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の個人情報は治療目的以外には使用しません。

## 歯科診療に係る施設基準等について

当院では下記の事項について、関東信越厚生局新潟事務所に施設基準に適合している旨の届出を行っています。

### ●地域歯科診療支援病院歯科初診料

当院は、地域歯科支援病院の施設基準に適合しており、院内の感染防止に努めています。

### ●電子的歯科診療情報連携体制加算

電子カルテやオンライン資格確認を活用し、情報連携体制を確保しています。

### ●歯科外来診療医療安全対策加算

歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境を整備しており、歯科診療に係る医療安全対策に取り組んでいます。

### ●歯科診療特別対応連携加算

緊急時に円滑な対応ができるよう、医科診療科と連携体制を確保しています。

### ●歯科治療時医療管理料／在宅患者歯科治療時医療管理料

高血圧や糖尿病などの疾患をお持ちの患者さんには、医科の主治医や病院と連携し、全身的な管理のもとで歯科治療を行うことができます。

### ●有床義歯咀嚼機能検査

当院では、有床義歯装着による咀嚼機能の回復程度等の総合的評価、効果的な有床義歯の調整、管理のため、有床義歯咀嚼機能検査を実施しています。

●**歯科画像診断管理加算**

画像診断を担当する歯科医師が勤務しており、読影、管理を行う体制が整っています。

●**歯科口腔リハビリテーション料 2**

当院では、顎関節症患者の治療用装置作成のため、口腔機能の回復、維持向上のための指導、訓練を実施しています。

●**手術用顕微鏡加算**

当院では加圧根管充填処置にあたり、必要に応じて歯科用 3 次元エックス線断層撮影装置、手術用顕微鏡を用いて実施しています。

●**歯根端切除手術の注 3**

当院では歯根端切除術にあたり、必要に応じて歯科用 3 次元エックス線断層撮影装置、手術用顕微鏡を用いて実施しています。

●**う蝕歯無痛的窩洞形成**

レーザー機器を使用して虫歯を削る振動や音、痛みを少なくして治療します。

●**手術時歯根面レーザー応用加算**

当院では、歯肉剥離搔爬手術、歯周組織再生誘導手術の際に、必要に応じてレーザー照射により手術を行った歯の歯石除去等を行います。

●**CAD/CAM 冠**

当院では必要に応じて、歯冠補綴物の設計・製作に要するコンピュータ支援設計・製造ユニット(歯科用 CAD/CAM 装置)を用いて、臼歯に対して歯冠補綴物を設計・製作しています。

●**歯科技工加算**

当院には歯科技工士が勤務しておりますので、入れ歯の修理が迅速に行えます。

●**上顎骨形成術・下顎骨形成術(骨移動を伴う場合)**

当院では、上記手術を実施する体制が整っています。

●**歯周組織再生誘導手術**

重度の歯周疾患に対し、保護膜を使って、歯根と歯根膜の再結合や歯槽骨の再生を促進する手術を実施しています。また、レーザー機器を使用して歯石除去を行っています。

●**広範囲顎骨支持型装置埋入手術**

当院では、上記手術を実施する体制が整っています。

●クラウン・ブリッジ維持管理料

当院で装着した冠やブリッジにおいて、2年間の維持管理を行っています。異常があればそのままにせず、早めにお知らせください。

●歯科矯正診断料・顎口腔機能診断料

矯正の手術をする他の病院と連携しています。

●3Dプリント有床義歯

新規医療機器として保険適応されている装置を設置している歯科技工所と連携体制を取っています。

●歯科技工所ベースアップ支援料

歯科技工所との連携を強化しています。

●特別管理加算

障がいをお持ちの患者さんが安心して安全な治療を受けられる環境が整っています。

●歯科麻酔管理料、歯科吸入麻酔又は歯科静脈麻酔(Ⅱ)

歯科吸入麻酔や静脈麻酔において、安全で専門性の高い治療を提供できる体制が整っています。

●口腔機能実地指導料

口腔機能の発達不全を有する又は口腔機能の低下を来している患者さんに口腔機能に係る指導ができるよう、歯科衛生士が研修を受けています。

## 医療安全等への取り組みについて

当院では、患者の皆さまが安心して医療を受けられるよう、以下のような取り組みや、感染防止対策を行っています。

- 偶発症に対する緊急時の対応、医療事故、感染症対策等の医療安全対策に係る研修を修了した常勤の歯科医師を配置しています。
- 歯科衛生士を配置しています。
- 安心で安全な歯科医療環境の提供を行う目的から、次の装置・器具等を有しています。
  - 自動体外式除細動器(AED)
  - 経皮的酸素飽和度測定器(パルスオキシメーター)
  - 酸素(人工呼吸・酸素吸入用のもの) 血圧計
  - 救急蘇生セット 歯科用吸引装置
- 診療における偶発症等緊急時に円滑な対応ができるよう、医科診療科と連携体制を確保しています。
- 口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者さまごとに交換を行うとともに、専用の機器を用いた洗浄、滅菌処理を徹底しています。
- 歯科用吸引装置等により、歯科ユニット毎に歯の切削や義歯の調整、歯の被せ物の調整時等に飛散する細かな物質を吸収できる環境を確保しています。